

四半期報告書

(第112期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社秋田銀行

秋田市山王三丁目2番1号

目 次

頁

表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	13
2 役員の状況	14
第4 経理の状況	15
1 中間連結財務諸表	
(1) 中間連結貸借対照表	16
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	17
中間連結損益計算書	17
中間連結包括利益計算書	18
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	19
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	54
3 中間財務諸表	
(1) 中間貸借対照表	55
(2) 中間損益計算書	57
(3) 中間株主資本等変動計算書	58
4 その他	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68

[中間監査報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【四半期会計期間】	第112期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 湊屋 隆夫
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【電話番号】	018(863)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼広報CSR室長 佐々木 利幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目13番1号 株式会社秋田銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3564)3117
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長兼東京事務所長 加藤 尊
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 （東京都中央区京橋三丁目13番1号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	25,760	24,022	24,138	51,653	45,127
連結経常利益	百万円	4,239	6,024	5,359	6,891	9,826
連結中間純利益	百万円	2,263	3,359	3,499	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	3,758	6,699
連結中間包括利益	百万円	△248	3,550	10,219	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	12,874	7,522
連結純資産額	百万円	134,720	149,673	160,057	147,384	150,788
連結総資産額	百万円	2,627,121	2,680,457	2,855,174	2,602,834	2,772,671
1株当たり純資産額	円	685.67	771.97	836.50	750.12	775.73
1株当たり中間純利益金額	円	11.97	17.78	18.77	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	19.88	35.64
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	11.96	17.76	18.75	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	19.86	35.60
自己資本比率	%	4.9	5.3	5.4	5.4	5.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△33,468	38,711	6,683	△59,654	106,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	18,195	△115,663	△29,398	74,332	△129,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△709	△1,279	△1,346	△1,167	△1,736
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	113,154	64,425	93,179	142,654	117,238
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,612 [697]	1,547 [678]	1,528 [712]	1,554 [683]	1,495 [687]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	22,695	21,205	21,376	45,563	39,785
経常利益	百万円	3,804	5,497	4,929	6,118	8,865
中間純利益	百万円	2,031	3,041	3,286	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	3,429	6,186
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	193,936	193,936	186,936	193,936	193,936
純資産額	百万円	127,472	141,761	153,693	139,887	144,964
総資産額	百万円	2,617,196	2,671,095	2,847,378	2,594,092	2,764,548
預金残高	百万円	2,231,364	2,251,714	2,295,686	2,273,449	2,363,464
貸出金残高	百万円	1,482,998	1,476,128	1,546,644	1,437,635	1,496,321
有価証券残高	百万円	912,744	987,603	1,037,661	873,392	1,001,028
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	4.8	5.3	5.3	5.3	5.2
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,532 [634]	1,471 [611]	1,464 [633]	1,476 [622]	1,429 [616]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から個人消費が大きく落ち込んだほか、輸出も生産拠点の海外移転等で伸び悩むなど、景気は緩やかな回復の動きに足踏み感がみられました。需要面では、公共投資は人手不足による工事進捗の遅れから増勢が一服したほか、住宅投資も駆け込み需要の反動から減少傾向が続きました。一方、民間設備投資は企業収益が底堅く推移するなかで増加基調を維持しました。この間、雇用・所得環境は、改善の動きが続きました。

県内経済も、国内経済と同様に緩やかな景気回復の動きに足踏み感がみられました。産業別の動向では、主力の電子部品・デバイスの生産は、スマートフォンや車載用電子部品が好調に推移したことにより高水準を維持しましたが、機械金属、木材などにおいては消費税率引き上げによる影響により足踏みがみられました。需要面では、公共工事が堅調となったものの、住宅着工は駆け込み需要の反動減が続きました。また、商況は、大型小売店販売は底堅く推移しましたが、自動車販売については駆け込み需要の反動から大幅に減少し、全体としてやや弱い動きとなりました。

金融面では、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の継続等により、短期金利は0.1%を下回る水準で安定的に推移しました。長期金利は、消費増税の影響による国内景気下振れ懸念や地政学リスクの高まり等を背景として、新発10年物国債利回りは一時0.5%を下回るまでの低下基調で推移しました。一方、日経平均株価は、一時的に14,000円を下回る場面が見られましたが、国内景気や企業業績の回復期待感などから中間期末にかけて16,000円台まで上昇しました。また、為替相場は、日本では大規模な金融緩和を継続することに対して、米国では量的緩和政策の出口に向かうなど、日米の異なる金融政策スタンスの影響などから、1ドル=109円台まで下落しました。

以上のような経営環境のもと、平成25年度よりスタートした中期経営計画「あきぎんくしんか³>プロジェクト」で掲げた、①「お客様との取引の「深化」による収益基盤の確立」、②「一人ひとりが「真価」を発揮する組織の構築」、③「「新価」の創造による地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づき、各種施策に取り組んだ結果、当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

預金

個人預金、法人預金の増加により、前連結会計年度末比160億円増加し2兆5,052億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

貸出金

個人ローン、地公体向け貸出の増加により、前連結会計年度末比500億円増加し1兆5,427億円となりました。

有価証券

その他の証券の増加により、前連結会計年度末比366億円増加し、1兆376億円となりました。

損益

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、貸倒引当金戻入益の増加により前第2四半期連結累計期間比1億1千6百万円増加し、241億3千8百万円となりました。また、経常費用は、減価償却費などの営業経費が増加したため、前第2四半期連結累計期間比7億8千2百万円増加し187億7千9百万円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間比6億6千5百万円減少し53億5千9百万円となりましたが、中間純利益は税金費用の減少により、前第2四半期連結累計期間比1億4千万円増加し34億9千9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの業績は、銀行業務は、経常収益が前第2四半期連結累計期間比1億7千1百万円増加の213億7千6百万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間比5億6千8百万円減少の49億2千9百万円となりました。リース業務は、経常収益が前第2四半期連結累計期間比8千6百万円増加の23億5千2百万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間比3千4百万円減少の6千5百万円となりました。クレジットカード業務等のその他の業務は、経常収益が前第2四半期連結累計期間比8千3百万円減少の8億8千4百万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間比6千5百万円減少の3億6千9百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比86百万円（29.9%）増加したものの、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比883百万円（5.9%）減少したことから、合計では前第2四半期連結累計期間比797百万円（5.3%）減少しました。

役員取引等収支につきましては、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比1百万円（16.6%）減少したものの、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比193百万円（8.9%）増加したことから、合計では前第2四半期連結累計期間比192百万円（8.8%）増加しました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比748百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比429百万円減少したことから、合計では前第2四半期連結累計期間比1,178百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	14,718	287	15,005
	当第2四半期連結累計期間	13,835	373	14,208
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,597	409	31 15,975
	当第2四半期連結累計期間	14,858	541	48 15,352
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	878	122	31 969
	当第2四半期連結累計期間	1,023	168	48 1,143
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,160	6	2,166
	当第2四半期連結累計期間	2,353	5	2,358
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,349	13	3,363
	当第2四半期連結累計期間	3,374	12	3,387
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,189	7	1,196
	当第2四半期連結累計期間	1,021	7	1,029
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	598	364	963
	当第2四半期連結累計期間	△150	△65	△215
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,232	364	3,597
	当第2四半期連結累計期間	2,700	5	2,705
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,634	—	2,634
	当第2四半期連結累計期間	2,850	70	2,921

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めておりません。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益が前第2四半期連結累計期間比25百万円（0.7%）増加したほか、役務取引等費用が前第2四半期連結累計期間比168百万円減少したことから、役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比193百万円（8.9%）増加し、2,353百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益が前第2四半期連結累計期間比1百万円（7.6%）減少し、役務取引等費用が前第2四半期連結累計期間並みとなったことから、役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比1百万円（16.6%）減少し、5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,349	13	3,363
	当第2四半期連結累計期間	3,374	12	3,387
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	971	—	971
	当第2四半期連結累計期間	976	—	976
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	906	13	919
	当第2四半期連結累計期間	878	12	891
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	11	—	11
	当第2四半期連結累計期間	21	—	21
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	60	—	60
	当第2四半期連結累計期間	54	—	54
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	14	—	14
	当第2四半期連結累計期間	13	—	13
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	216	0	216
	当第2四半期連結累計期間	199	—	199
うちクレジット・カード業務	前第2四半期連結累計期間	420	—	420
	当第2四半期連結累計期間	431	—	431
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,189	7	1,196
	当第2四半期連結累計期間	1,021	7	1,029
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	143	5	149
	当第2四半期連結累計期間	137	5	143

（注） 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,236,846	12,347	2,249,193
	当第2四半期連結会計期間	2,281,978	11,077	2,293,055
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,096,667	—	1,096,667
	当第2四半期連結会計期間	1,147,896	—	1,147,896
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,116,052	—	1,116,052
	当第2四半期連結会計期間	1,110,688	—	1,110,688
うちその他	前第2四半期連結会計期間	24,126	12,347	36,474
	当第2四半期連結会計期間	23,393	11,077	34,470
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	219,543	—	219,543
	当第2四半期連結会計期間	212,155	—	212,155
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,456,389	12,347	2,468,737
	当第2四半期連結会計期間	2,494,134	11,077	2,505,211

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めておりません。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内業務部門 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,469,304	100.00	1,531,867	100.00
製造業	183,208	12.47	173,833	11.35
農業、林業	5,005	0.34	5,209	0.34
漁業	60	0.00	64	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	11,009	0.75	10,477	0.68
建設業	64,854	4.41	63,102	4.12
電気・ガス・熱供給・水道業	24,325	1.66	28,161	1.84
情報通信業	16,845	1.15	15,310	1.00
運輸業、郵便業	37,107	2.53	35,406	2.31
卸売業、小売業	151,272	10.30	155,756	10.17
金融業、保険業	80,011	5.45	78,029	5.09
不動産業、物品賃貸業	109,939	7.48	115,491	7.54
学術研究、専門・技術サービス業	4,398	0.30	4,455	0.29
宿泊業	15,378	1.05	14,503	0.95
飲食業	7,943	0.54	7,386	0.48
生活関連サービス業、娯楽業	9,705	0.66	10,907	0.71
教育、学習支援業	2,272	0.15	2,436	0.16
医療・福祉	59,105	4.02	62,090	4.05
その他のサービス	32,010	2.18	25,622	1.67
地方公共団体	313,910	21.36	378,228	24.69
その他	340,939	23.20	345,393	22.55
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	3,691	100.00	10,918	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	3,691	100.00	10,918	100.00
合計	1,472,995	—	1,542,785	—

（注） 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比240億5千9百万円減少し、931億7千9百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加のほか、資金運用による収入などにより、66億8千3百万円の収入となりました。（前第2四半期連結累計期間比320億2千8百万円の減少）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に、293億9千8百万円の支出となりました。（前第2四半期連結累計期間比、862億6千5百万円の支出減少）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払いのほか、自己株式の市場買付を行ったことから、13億4千6百万円の支出となりました。（前第2四半期連結累計期間比6千7百万円の支出増加）

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

a 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間において完成した主要な設備はありません。

b 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	11.92
2. 連結における自己資本の額	1,351
3. リスク・アセットの額	11,331
4. 連結総所要自己資本額	453

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	11.28
2. 単体における自己資本の額	1,263
3. リスク・アセットの額	11,196
4. 単体総所要自己資本額	447

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	182	132
危険債権	396	373
要管理債権	29	10
正常債権	14,253	15,049

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成26年11月27日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	186,936,439	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	186,936,439	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数	571個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	57,100株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成56年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格277円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じるときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

（ア）新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注3）の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（イ）当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年9月29日	△7,000	186,936	—	14,100	—	6,268

（注）発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,046	4.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,957	3.72
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	6,492	3.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,251	3.34
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	5,661	3.02
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバン ク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,538	2.42
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,447	1.84
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,321	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,969	1.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,928	1.56
計	—	50,612	27.07

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、持株会信託が保有する株式823千株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,607,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,537,000	183,537	同上
単元未満株式	普通株式 1,792,439	—	同上
発行済株式総数	186,936,439	—	—
総株主の議決権	—	183,537	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式793株が含まれております。

2. 中間連結財務諸表および中間財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に持株会信託が所有する当行株式823,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	1,607,000	—	1,607,000	0.86
計	—	1,607,000	—	1,607,000	0.86

（注） 中間連結財務諸表および中間財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当中間（連結）会計期間末に持株会信託が所有する当行株式823,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	148,214	117,007
コールローン及び買入手形	85,408	107,073
買入金銭債権	11,994	14,232
商品有価証券	14	225
金銭の信託	10	1,061
有価証券	※1,※7,※11 1,001,004	※1,※7,※11 1,037,647
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,492,728	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,542,785
外国為替	※6 916	※6 850
その他資産	※7 19,444	※7 19,522
有形固定資産	※9,※10 21,649	※9,※10 21,594
無形固定資産	1,423	1,779
退職給付に係る資産	3,921	2,096
繰延税金資産	184	207
支払承諾見返	7,500	8,307
貸倒引当金	△21,744	△19,218
投資損失引当金	△2	△0
資産の部合計	2,772,671	2,855,174
負債の部		
預金	※7 2,361,139	※7 2,293,055
譲渡性預金	128,160	212,155
コールマネー及び売渡手形	11,803	25,866
債券貸借取引受入担保金	※7 68,053	※7 96,042
借入金	※7 18,325	※7 20,716
外国為替	95	188
その他負債	11,787	19,297
役員賞与引当金	20	10
退職給付に係る負債	7,825	7,865
役員退職慰労引当金	28	25
睡眠預金払戻損失引当金	582	510
偶発損失引当金	561	508
繰延税金負債	3,998	8,568
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,999	※9 1,995
支払承諾	7,500	8,307
負債の部合計	2,621,882	2,695,116
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,291	6,271
利益剰余金	103,895	105,202
自己株式	△1,921	△661
株主資本合計	122,367	124,912
その他有価証券評価差額金	22,886	29,473
繰延ヘッジ損益	△612	△814
土地再評価差額金	※9 2,926	※9 2,926
退職給付に係る調整累計額	△2,399	△2,158
その他の包括利益累計額合計	22,801	29,427
新株予約権	48	62
少数株主持分	5,571	5,655
純資産の部合計	150,788	160,057
負債及び純資産の部合計	2,772,671	2,855,174

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	24,022	24,138
資金運用収益	15,975	15,352
(うち貸出金利息)	10,380	9,962
(うち有価証券利息配当金)	5,331	5,146
役務取引等収益	3,363	3,387
その他業務収益	3,597	2,705
その他経常収益	※1 1,086	※1 2,693
経常費用	17,997	18,779
資金調達費用	969	1,143
(うち預金利息)	614	634
役務取引等費用	1,196	1,029
その他業務費用	2,634	2,921
営業経費	12,953	13,344
その他経常費用	※2 244	※2 341
経常利益	6,024	5,359
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	392	41
固定資産処分損	41	27
減損損失	※3 351	※3 14
税金等調整前中間純利益	5,633	5,317
法人税、住民税及び事業税	1,167	890
法人税等調整額	1,018	840
法人税等合計	2,185	1,730
少数株主損益調整前中間純利益	3,447	3,587
少数株主利益	88	87
中間純利益	3,359	3,499

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,447	3,587
その他の包括利益	102	6,631
その他有価証券評価差額金	△144	6,591
繰延ヘッジ損益	246	△201
退職給付に係る調整額	—	241
中間包括利益	3,550	10,219
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,450	10,126
少数株主に係る中間包括利益	100	92

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	6,271	97,995	△1,315	117,052
当中間期変動額					
剰余金の配当			△567		△567
中間純利益			3,359		3,359
自己株式の取得				△810	△810
自己株式の処分		6		115	121
土地再評価差額金の取崩			104		104
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	6	2,896	△695	2,207
当中間期末残高	14,100	6,277	100,892	△2,010	119,260

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,585	△921	3,255	－	24,919	45	5,367	147,384
当中間期変動額								
剰余金の配当								△567
中間純利益								3,359
自己株式の取得								△810
自己株式の処分								121
土地再評価差額金の取崩								104
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△156	246	△104	－	△14	3	91	80
当中間期変動額合計	△156	246	△104	－	△14	3	91	2,288
当中間期末残高	22,429	△675	3,150	－	24,905	48	5,458	149,673

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	6,291	103,895	△1,921	122,367
会計方針の変更による累積的影響額			381		381
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,100	6,291	104,277	△1,921	122,748
当中間期変動額					
剰余金の配当			△561		△561
中間純利益			3,499		3,499
自己株式の取得				△880	△880
自己株式の処分		15		90	105
自己株式の消却		△35	△2,013	2,049	—
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△20	925	1,259	2,164
当中間期末残高	14,100	6,271	105,202	△661	124,912

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,886	△612	2,926	△2,399	22,801	48	5,571	150,788
会計方針の変更による累積的影響額								381
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,886	△612	2,926	△2,399	22,801	48	5,571	151,169
当中間期変動額								
剰余金の配当								△561
中間純利益								3,499
自己株式の取得								△880
自己株式の処分								105
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,586	△201	△0	241	6,626	13	84	6,724
当中間期変動額合計	6,586	△201	△0	241	6,626	13	84	8,888
当中間期末残高	29,473	△814	2,926	△2,158	29,427	62	5,655	160,057

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,633	5,317
減価償却費	860	943
減損損失	351	14
貸倒引当金の増減(△)	△1,688	△2,526
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△9	△1
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	△10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	47	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	6
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△4	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△79	△71
偶発損失引当金の増減(△)	△31	△53
資金運用収益	△15,975	△15,352
資金調達費用	969	1,143
有価証券関係損益(△)	△650	△140
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	△51
為替差損益(△は益)	△358	68
固定資産処分損益(△は益)	39	26
貸出金の純増(△)減	△40,062	△50,809
預金の純増減(△)	△21,195	△68,083
譲渡性預金の純増減(△)	97,395	83,995
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	2,547	2,390
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	10,506	7,148
コールローン等の純増(△)減	△10,833	△23,912
コールマネー等の純増減(△)	1,692	14,062
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	27,989
外国為替(資産)の純増(△)減	△354	65
外国為替(負債)の純増減(△)	35	93
資金運用による収入	16,987	15,712
資金調達による支出	△867	△688
商品有価証券の純増(△)減	29	△210
その他	△3,406	9,933
小計	41,569	6,997
法人税等の支払額	△2,858	△314
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,711	6,683

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△256,387	△219,034
有価証券の売却による収入	87,425	119,367
有価証券の償還による収入	54,168	72,553
金銭の信託の増加による支出	—	△998
金銭の信託の減少による収入	1	—
有形固定資産の取得による支出	△947	△544
有形固定資産の売却による収入	117	28
無形固定資産の取得による支出	△41	△769
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115,663	△29,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△567	△561
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△810	△880
自己株式の売却による収入	107	103
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,279	△1,346
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△78,228	△24,059
現金及び現金同等物の期首残高	142,654	117,238
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 64,425	※1 93,179

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

株式会社秋銀ビジネスサービス

株式会社秋田グランドリース

株式会社秋田保証サービス

株式会社秋田ジェーシーピーカード

株式会社秋田国際カード

(2) 非連結子会社 2社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が684百万円、退職給付に係る負債が93百万円、利益剰余金が381百万円、それぞれ増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間連結会計期間から適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、「秋田銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」)を設定し、持株会信託は持株会が平成27年6月までの4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済することになります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は前連結会計年度278百万円、当中間連結会計期間191百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度1,198千株、当中間連結会計期間823千株、期中平均株式数は、前中間連結会計期間1,793千株、当中間連結会計期間998千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(4) 信託の借入金に関する事項

信託が当行株式の取得のために行った借入金の帳簿価額は166百万円であり、借入金に含めて計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社および関連会社の株式または出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	一百万円	一百万円
出資金	311百万円	305百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,517百万円	1,988百万円
延滞債権額	52,872百万円	49,223百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,112百万円	1,059百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	56,502百万円	52,270百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	6,498百万円	5,929百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	152,051百万円	179,113百万円
その他資産	282百万円	146百万円
計	152,334百万円	179,260百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,087百万円	3,790百万円
債券貸借取引受入担保金	68,053百万円	96,042百万円
借入金	14,936百万円	17,180百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	44,734百万円	85,395百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	321百万円	321百万円

※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	536,967百万円	484,472百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (または任意の時期に無条件で取消可能なもの)	529,311百万円	470,533百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	33,769百万円	33,505百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	690百万円	690百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	629百万円	1,787百万円

※2. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	16百万円	22百万円
株式等償却	0百万円	133百万円
不良債権を一括売却したこと等による損失	66百万円	34百万円

※3. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等2か所	25百万円
	遊休資産	土地建物等3か所	208百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等2か所	117百万円
合計			351百万円
			(うち建物 33百万円)
			(うち土地 317百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	遊休資産	建物等 1 か所	14百万円
合計			14百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	4,670	2,990	474	7,186	(注)
合計	4,670	2,990	474	7,186	

(注) 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,977千株
 単元未満株式の買取請求による増加 13千株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 417千株
 ストック・オプションの権利行使にともなう減少 56千株
 単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			48	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	567	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金6百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	560	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金4百万円を含めておりません。

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	7,000	186,936	(注1)
合計	193,936	—	7,000	186,936	
自己株式					
普通株式	6,800	3,015	7,385	2,430	(注2)
合計	6,800	3,015	7,385	2,430	

(注) 1. 発行済株式数の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 7,000千株

(注) 2. 自己株式の期首株式数のうち、持株会信託が保有する株式数は1,198千株であります。

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,006千株

単元未満株式の買取請求による増加 9千株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 7,000千株

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 375千株

ストック・オプションの権利行使にともなう減少 9千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

自己株式の期末株式数のうち、持株会信託が保有する株式数は823千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
			増加	減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			62	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	561	3.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金 3百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	553	利益剰余金	3.00	平成26年 9月30日	平成26年12月10日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金 2百万円を含めておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	115,216百万円	117,007百万円
無利息預け金	△188百万円	△118百万円
普通預け金	△321百万円	△304百万円
定期預け金	△50,000百万円	△23,000百万円
その他の預け金	△281百万円	△404百万円
現金及び現金同等物	64,425百万円	93,179百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません（注2）参照。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	148,214	148,214	—
(2) コールローン及び買入手形	85,408	85,408	—
(3) 買入金銭債権	11,994	11,994	—
(4) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	595	626	30
その他有価証券	998,732	998,732	—
(5) 貸出金	1,492,728		
貸倒引当金（*1）	△20,158		
	1,472,570	1,498,660	26,090
資産計	2,717,516	2,743,637	26,121
(1) 預金	2,361,139	2,361,481	341
(2) 譲渡性預金	128,160	128,179	19
(3) コールマネー及び売渡手形	11,803	11,803	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	68,053	68,053	—
(5) 借入金	18,325	18,325	—
負債計	2,587,482	2,587,844	361
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(32)	(32)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,180)	(1,180)	—
デリバティブ取引計	(1,212)	(1,212)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	117,007	117,007	—
(2) コールローン及び買入手形	107,073	107,073	—
(3) 買入金銭債権	14,232	14,232	—
(4) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	596	628	31
その他有価証券	1,034,156	1,034,156	—
(5) 貸出金	1,542,785		
貸倒引当金（*1）	△17,677		
	1,525,108	1,552,473	27,364
資産計	2,798,173	2,825,570	27,396
(1) 預金	2,293,055	2,293,395	340
(2) 譲渡性預金	212,155	212,176	20
(3) コールマネー及び売渡手形	25,866	25,866	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	96,042	96,042	—
(5) 借入金	20,716	20,716	—
負債計	2,647,837	2,648,198	360
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(189)	(189)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,329)	(4,329)	—
デリバティブ取引計	(4,518)	(4,518)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（概ね6か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、長期の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。長期の信託受益権以外については、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当中間連結会計期間（前連結会計年度）において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間においては、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離していないため、市場価格を時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載してあります。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1) (*2)	1,639	1,590
組合出資金(*3)	—	962
その他(*4)	33	35
合計	1,673	2,589

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*4) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	595	626	30
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	595	626	30
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		595	626	30

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	596	628	31
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	596	628	31
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		596	628	31

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	41,162	24,412	16,749
	債券	801,641	788,441	13,200
	国債	393,251	387,152	6,099
	地方債	77,114	74,808	2,305
	短期社債	—	—	—
	社債	331,275	326,480	4,795
	その他	88,541	82,238	6,302
	小計	931,345	895,092	36,253
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	4,769	5,426	△657
	債券	39,597	39,655	△58
	国債	10,010	10,013	△3
	地方債	—	—	—
	短期社債	2,999	2,999	△0
	社債	26,587	26,642	△54
	その他	28,300	29,162	△862
	小計	72,666	74,245	△1,578
合計		1,004,012	969,337	34,674

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	49,752	28,452	21,299
	債券	789,396	774,523	14,873
	国債	396,846	389,341	7,504
	地方債	70,975	68,976	1,999
	短期社債	—	—	—
	社債	321,573	316,204	5,368
	その他	123,392	114,156	9,235
	小計	962,541	917,132	45,408
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,683	2,942	△258
	債券	43,145	43,213	△68
	国債	12,961	12,999	△38
	地方債	—	—	—
	短期社債	2,999	2,999	△0
	社債	27,185	27,214	△29
	その他	30,864	31,206	△342
	小計	76,692	77,362	△669
合計		1,039,234	994,494	44,739

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、133百万円（うち株式133百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間連結会計期間末日（前連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	10	10	—	—	—

当中間連結会計期間 (平成26年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	9	9	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	34,674
その他有価証券	34,674
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	11,708
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	22,966
(△) 少数株主持分相当額	79
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	22,886

当中間連結会計期間 (平成26年9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	44,739
その他有価証券	44,739
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	15,180
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	29,558
(△) 少数株主持分相当額	85
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	29,473

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	5,000	—	△7	△7
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△7	△7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	563	—	△3	△3
	買建	425	—	3	3
	通貨オプション				
	売建	209	—	△17	△17
	買建	175	—	△7	△7
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△25	△25

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	163	—	△1	△1
	買建	1,670	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	171	—	△335	△335
	買建	138	—	144	144
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△191	△191

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引
前連結会計年度（平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	3,400	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	2	2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	21,000	21,000	△978
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処 理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	△978

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、有価証券	61,000	61,000	△1,290
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処 理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	△1,290

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	通貨スワップ	外国為替	22,518	20,048	31
	為替予約	コールローン	42,620	—	△233
	その他	—	—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△202

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	通貨スワップ	外国為替	22,896	22,896	33
	為替予約	コールローン、 コールマネー	85,744	—	△3,071
	その他	—	—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△3,038

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	17百万円	15百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 71,600株
付与日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり244円

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 57,100株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月1日から平成56年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり277円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務およびその他の業務（保証業務、クレジットカード業務など）の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	21,170	2,181	684	24,035	△13	24,022
セグメント間の内部経常収益	35	85	283	404	△404	—
計	21,205	2,266	967	24,439	△417	24,022
セグメント利益	5,497	99	434	6,030	△6	6,024
セグメント資産	2,671,314	12,558	8,760	2,692,634	△12,176	2,680,457
セグメント負債	2,529,333	9,001	3,694	2,542,029	△11,245	2,530,784
その他の項目						
減価償却費	847	8	5	860	—	860
資金運用収益	15,901	5	96	16,004	△28	15,975
資金調達費用	954	36	0	991	△22	969
特別利益	1	—	—	1	—	1
(固定資産処分益)	1	—	—	1	—	1
特別損失	391	0	—	392	—	392
(減損損失)	351	—	—	351	—	351
税金費用	2,066	37	82	2,185	—	2,185
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	932	51	6	990	△0	989

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去による減額6百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△12,176百万円は、セグメント間取引消去による減額12,176百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△11,245百万円は、セグメント間取引消去による減額11,245百万円であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	21,337	2,269	577	24,184	△46	24,138
セグメント間の内部経常収益	39	83	307	429	△429	—
計	21,376	2,352	884	24,614	△475	24,138
セグメント利益	4,929	65	369	5,365	△6	5,359
セグメント資産	2,847,576	13,877	9,158	2,870,612	△15,437	2,855,174
セグメント負債	2,693,685	10,185	3,593	2,707,464	△12,348	2,695,116
その他の項目						
減価償却費	931	8	3	943	—	943
資金運用収益	15,298	9	77	15,384	△32	15,352
資金調達費用	1,130	39	0	1,170	△26	1,143
特別利益	0	—	—	0	—	0
（固定資産処分益）	0	—	—	0	—	0
特別損失	41	0	0	41	—	41
（減損損失）	14	—	—	14	—	14
税金費用	1,601	23	104	1,730	—	1,730
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,309	1	1	1,313	0	1,313

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去による減額6百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△15,437百万円は、セグメント間取引消去による減額15,437百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△12,348百万円は、セグメント間取引消去による減額12,348百万円であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,380	6,650	6,990	24,022

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,962	6,238	7,937	24,138

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	351	—	—	351

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	14	—	—	14

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	775円73銭	836円50銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円 150,788	160,057
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 5,620	5,717
（うち新株予約権）	百万円 48	62
（うち少数株主持分）	百万円 5,571	5,655
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円 145,168	154,339
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株 187,136	184,505

2. 以上の算定にあたっては、持株会信託が保有する当行株式数を、控除する自己株式数に含めております。その前連結会計年度末株式数は1,198千株、当中間連結会計期間末株式数は823千株であります。

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円 17.78	18.77
（算定上の基礎）		
中間純利益	百万円 3,359	3,499
普通株主に帰属しない金額	百万円 —	—
普通株式に係る中間純利益	百万円 3,359	3,499
普通株式の期中平均株式数	千株 188,956	186,415
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円 17.76	18.75
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額	百万円 —	—
普通株式増加数	千株 180	215
（うち新株予約権）	千株 180	215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 以上の算定にあたっては、持株会信託が保有する当行株式数を、控除する自己株式数に含めております。その前中間連結会計期間期中平均株式数は1,793千株、当中間連結会計期間期中平均株式数は998千株であります。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、2円04銭増加しております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	148,109	116,903
コールローン	85,408	107,073
買入金銭債権	11,994	14,232
商品有価証券	14	225
金銭の信託	10	1,061
有価証券	※1,※7,※9 1,001,028	※1,※7,※9 1,037,661
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,496,321	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,546,644
外国為替	※6 916	※6 850
その他資産	※7 3,922	※7 4,444
その他の資産	※7 3,922	※7 4,444
有形固定資産	21,347	21,302
無形固定資産	1,380	1,740
前払年金費用	6,752	4,613
支払承諾見返	7,500	8,307
貸倒引当金	△20,157	△17,682
投資損失引当金	△2	△0
資産の部合計	2,764,548	2,847,378
負債の部		
預金	※7 2,363,464	※7 2,295,686
譲渡性預金	131,860	215,855
コールマネー	11,803	25,866
債券貸借取引受入担保金	※7 68,053	※7 96,042
借入金	※7 15,055	※7 17,266
外国為替	95	188
その他負債	6,396	14,735
未払法人税等	—	550
リース債務	151	145
その他の負債	6,245	14,040
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	6,892	6,989
睡眠預金払戻損失引当金	582	508
偶発損失引当金	561	510
繰延税金負債	5,297	9,720
再評価に係る繰延税金負債	1,999	1,995
支払承諾	7,500	8,307
負債の部合計	2,619,584	2,693,685

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,288	6,268
資本準備金	6,268	6,268
その他資本剰余金	20	—
利益剰余金	101,273	102,366
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	87,172	88,266
固定資産圧縮積立金	211	208
別途積立金	79,311	83,311
繰越利益剰余金	7,650	4,747
自己株式	△1,921	△661
株主資本合計	119,741	122,074
その他有価証券評価差額金	22,859	29,444
繰延ヘッジ損益	△612	△814
土地再評価差額金	2,926	2,926
評価・換算差額等合計	25,173	31,556
新株予約権	48	62
純資産の部合計	144,964	153,693
負債及び純資産の部合計	2,764,548	2,847,378

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	21,205	21,376
資金運用収益	15,901	15,298
(うち貸出金利息)	10,322	9,921
(うち有価証券利息配当金)	5,327	5,143
役務取引等収益	2,941	2,986
その他業務収益	1,415	438
その他経常収益	※1 946	※1 2,653
経常費用	15,708	16,446
資金調達費用	954	1,130
(うち預金利息)	614	634
役務取引等費用	1,352	1,205
その他業務費用	655	851
営業経費	※2 12,540	※2 12,952
その他経常費用	※3 204	※3 306
経常利益	5,497	4,929
特別利益	1	0
特別損失	391	41
税引前中間純利益	5,107	4,888
法人税、住民税及び事業税	1,044	750
法人税等調整額	1,021	851
法人税等合計	2,066	1,601
中間純利益	3,041	3,286

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	14,100	6,268	—	6,268	14,100	238	77,311	4,235	95,885	△1,315	114,939
当中間期変動額											
剰余金の配当								△567	△567		△567
固定資産圧縮積立金の取崩						△24		24			—
別途積立金の積立							2,000	△2,000			—
中間純利益								3,041	3,041		3,041
自己株式の取得										△810	△810
自己株式の処分			6	6						115	121
土地再評価差額金の取崩								104	104		104
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	—	—	6	6	—	△24	2,000	602	2,578	△695	1,889
当中間期末残高	14,100	6,268	6	6,275	14,100	213	79,311	4,838	98,464	△2,010	116,829

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,568	△921	3,255	24,902	45	139,887
当中間期変動額						
剰余金の配当						△567
固定資産圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
中間純利益						3,041
自己株式の取得						△810
自己株式の処分						121
土地再評価差額金の取崩						104
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△160	246	△104	△18	3	△15
当中間期変動額合計	△160	246	△104	△18	3	1,874
当中間期末残高	22,407	△675	3,150	24,883	48	141,761

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本準備 金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰 余金合 計		
						固定資 産圧縮 積立金	別途積立 金	繰越利 益剰余 金			
当期首残高	14,100	6,268	20	6,288	14,100	211	79,311	7,650	101,273	△1,921	119,741
会計方針の変更による累積的影響額								381	381		381
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,100	6,268	20	6,288	14,100	211	79,311	8,031	101,654	△1,921	120,123
当中間期変動額											
剰余金の配当								△561	△561		△561
固定資産圧縮積立金の取崩						△3		3			－
別途積立金の積立							4,000	△4,000			－
中間純利益								3,286	3,286		3,286
自己株式の取得										△880	△880
自己株式の処分			15	15						90	105
自己株式の消却			△35	△35				△2,013	△2,013	2,049	－
土地再評価差額金の取崩								0	0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	－	－	△20	△20	－	△3	4,000	△3,284	712	1,259	1,951
当中間期末残高	14,100	6,268	－	6,268	14,100	208	83,311	4,747	102,366	△661	122,074

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	22,859	△612	2,926	25,173	48	144,964
会計方針の変更による累積的影響額						381
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,859	△612	2,926	25,173	48	145,345
当中間期変動額						
剰余金の配当						△561
固定資産圧縮積立金の取崩						－
別途積立金の積立						－
中間純利益						3,286
自己株式の取得						△880
自己株式の処分						105
自己株式の消却						－
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,585	△201	△0	6,382	13	6,396
当中間期変動額合計	6,585	△201	△0	6,382	13	8,347
当中間期末残高	29,444	△814	2,926	31,556	62	153,693

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が684百万円増加し、退職給付引当金が93百万円、利益剰余金が381百万円、それぞれ増加しております。また、当中間期の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が2円04銭増加しております。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間期から適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、「秋田銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」)を設定し、持株会信託は持株会が平成27年6月までの4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済することになります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は前連結会計年度278百万円、当中間連結会計期間191百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前事業年度1,198千株、当中間会計期間823千株、期中平均株式数は、前中間会計期間1,793千株、当中間会計期間998千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(4) 信託の借入金に関する事項

信託が当行株式の取得のために行った借入金の帳簿価額は166百万円であり、借入金に含めて計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式または出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	837百万円	837百万円
出資金	311百万円	305百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,282百万円	1,761百万円
延滞債権額	51,955百万円	48,405百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,098百万円	1,048百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	55,336百万円	51,214百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	6,498百万円	5,929百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	152,051百万円	179,113百万円
その他資産	50百万円	50百万円
計	152,102百万円	179,164百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,087百万円	3,790百万円
債券貸借取引受入担保金	68,053百万円	96,042百万円
借入金	14,786百万円	17,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	44,734百万円	85,395百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	290百万円	289百万円

※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	519,923百万円	468,010百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)	512,267百万円	454,072百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	690百万円	690百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	490百万円	1,757百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	496百万円	529百万円
無形固定資産	349百万円	400百万円

※3. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	1百万円	－百万円
株式等償却	0百万円	133百万円
不良債権を一括売却したこと等による損失	66百万円	34百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

a 有形固定資産

主として、電算機付属機器や自動車等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却費の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	177	160	17
無形固定資産	－	－	－
合計	177	160	17

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	170	162	8
無形固定資産	－	－	－
合計	170	162	8

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	17	8
1年超	—	—
合計	17	8

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払リース料	9	9
減価償却費相当額	9	9

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間 (平成26年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
子会社株式	837	837
関連会社株式	—	—
合計	837	837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、第112期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の金額 553百万円
- (2) 1株当たりの中間配当金 3円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月10日

- (注) 1. 平成26年 9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払います。
2. 配当金の金額には、持株会信託に対する配当金 2百万円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 和 典 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 治 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 和 典 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【会社名】	株式会社 秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 湊屋 隆夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 (東京都中央区京橋三丁目13番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 湊屋隆夫は、当行の第112期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。